

令和6年6月21日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 岡本 篤

(公 印 省 略)

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第30号	令和5年度精華町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第31号	令和6年度精華町一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第32号	令和6年度精華町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決

【委員会報告】

議案第 30 号	令和 5 年度精華町一般会計補正予算（第 10 号）の専決処分の承認を求めることについて	原案承認
----------	--	------

【概要】 各種経費の確定に伴う減額補正と財源の決定に伴う更生又は、組替えとあわせて、宅地開発事業に関する諸施設整備基金、振興特別基金、公共施設等総合管理基金への増資積立、各種基金への利子積立を行ったもの
補正額は：8 億 8 5 8 4 万円 補正後の総額：1 6 0 億 5 9 8 6 万円

Q. 町営住宅維持管理事業で執行率が「0」なのか一部あるのか、主な要因は。

A. 地質調査業務は、当初、交付金事業として計上したが、満額配当されなかったため、事業としては全額計上を取り消した。しかし、令和 4 年度から 5 年度に繰越した基本設計業務の入札差金等を使用して実施した。建物の空き家の改修設計と改修工事は、味噌柿団地の空き家の改修を計画していたが、味噌柿団地の外壁屋根工事を交付金で行ったが、年度末近くまでかかったため、味噌柿団地の空き家改修はできなかった。今後も建て替えを進めていく予定であり、仮移転も必要となるため、新年度に必要な経費を計上する。

Q. 事務局一般事務経費の別室登校の指導員経費と中学校教育振興経費の会計年度任用職員報酬の講師と部活動指導員の減額の要因と学校運営上、支障はなかったのか。

A. 別室登校の対応指導員の報酬減額は、当初予算で想定していた運用期間よりも実際に実施した期間が短くなったため、指導員の報酬が減額となった。
講師と部活動指導員配置は、当初予算で想定していた指導員の人数や時間数よりも実績が少なく、余った分が減額となった。学校現場では必要な人員を配置しているため、問題はないと考える。

《 討論なし 》

議案第 31 号	令和 6 年度精華町一般会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
----------	-------------------------------	------

【概要】 ◆事業経費の追加計上を行うもの

補正額：3 億 4 1 5 0 万円 補正後の総額：1 6 6 億 7 5 0 万円

◎コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業分）：5 4 0 万円

◎庁内デジタル化推進事業：2 6 7 5 万円

◎低所得者支援及び定額減税補足給付事業：2 億 8 3 0 7 万円

◎介護保険事業特別会計操出金：3 4 万円

◎地域公共交通促進事業：2 0 2 0 万円

◎建築物耐震改修促進事業：１５０万円

◎コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業分）：２００万円

◎事務局一般事務経費：２２４万円

◆継続費の変更計上を行うもの

◎防災保健センター整備事業

補正前：９億８１８５万円　補正後：９億９４９６万円

◆債務負担行為補正

◎京都府南部消防指令センター共同整備負担金

債務負担設定金額：２億８３３６万円

Q. 庁内デジタル化推進事業の図書館デジタル化で利用者にとってどう変わるのか。

A. １点目は、マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用できるようになり、利便性向上が期待できる。また、デジタル田園都市国家構想の交付金の対象となると考える。

２点目は、セルフ貸出機で利用者が自分で書籍を貸出できる仕組みを導入する。

このことで、待ち時間の短縮と職員の負担軽減が期待できる。

３点目は、読書記録の管理で利用者が検索した書籍や借りた書籍の記録を閲覧できる機能を提供する。このことで、利用者の読書傾向を把握し、おすすめ書籍を紹介するなどのサービスに活用できる。

Q. 地域公共交通促進事業のデマンド交通の車両以外に掛かる経費は。

A. 予約など運行管理システムや健康ポイント機能追加と乗降ポイントの備品などトータルの予算を計上している。

《 討論なし 》

議案第３２号	令和６年度精華町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について	原案可決
--------	---------------------------------	------

【概要】 認定調査等費の追加計上を行うもの

補正額：３４万円　補正後の総額：２８億６３０６万円

Q. システム改修を行って、「介護療養型医療施設」を非表示にする必要があるのか。

A. 介護保険制度改正に伴って「介護療養型医療施設」が廃止されたことによるもので、出力するペーパーに表示しないことと、データの入力ミスを防ぐため入力画面からも非表示にするシステム改修である。

《 討論なし 》